

万一の事故の際は

事故が発生した場合、以下の手順に従って下さい。

1. 救護活動（負傷者がいる場合）
2. 警察署に連絡 **※絶対にその場で示談にしないでください。**

営業時間内であればオタルレンタカーにご連絡ください



故障の際は

貸出期間中のメンテナンス・ロードサービスは当社では承っておりません。タイヤのパンク、キー閉じ込め、バッテリー上がりなどのトラブルが発生した場合、お客様ご自身のご負担で解決をお願い致します。下記のロードサービス・レッカーサービス提供者に連絡の上、指示を受けて下さい。

※レンタル開始から3日間以内に車両に不具合が発生した場合、状況に応じて当社にて点検を行わせて頂く場合がございます。

違反駐車をしたときは

貸し出し中のお車で駐車違反があった場合、お客様の責任において警察署に出頭して所定の手続きを行い、反則金の納付を完了して下さい。レンタカーを返却する際、当社に交通反則告知書と領収印のある納付書・領収書をご提示ください。

※ 違反処理をしていただけなかった場合

当社が別に定める駐車違反金を乗用車：25,000円、ダンプ：30,000円をご負担していただきます。なお、違反処理も駐車違反金もご対応いただけない場合は、警察、公安委員会及びレンタカー協会に報告するとともに、全国のレンタカー協会加盟店での今後のレンタカー貸渡をお断りいたしますので、ご了承ください。